

8番 宮園 広文 議員

1 鹿屋市の長寿健康診査について

- (1) 鹿屋市が90歳以上の方を長寿健康診査の案内通知の対象外としている理由について、市としてどのような判断のもとで実施しているのか。また、90歳以上の方へ案内通知を送付しない取扱い、いつから行っているのか。
- (2) 長寿健康診査の対象者に対し、90歳以上の方を案内通知の対象外としていることについて、市の広報誌やホームページなどで周知したことはあるのか。また、この取扱いについて、対象者やその家族に対して十分な情報提供が行われていたと認識しているのか。
- (3) 直近5年間の受診状況について、90歳以上の方はどの程度受診されているのか。また、長寿健康診査の予算については、90歳以上を対象者全員が受診することを見込んで計上していたのか。
- (4) 90歳以上の方へ長寿健康診査の案内通知を送付していない現在の取扱いについては、鹿屋市が「鹿屋市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」で掲げる、高齢者の「健康づくり」「介護予防」「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進」という理念と整合していると考えているのか。
- (5) 今後、対象者への周知の必要があると思うが、市の見解を示されたい。

2 鹿屋市高齢者福祉共通券の対象者について

- (1) 90歳以上の方については、前年度に受診した方、または本人や家族から申し出があった場合に限り、長寿健康診査の案内を送付しているとのことであるが、令和7年度において、90歳以上で長寿健康診査を受診し、高齢者福祉共通券の交付を受けた方は何人いたのか。また、長寿健康診査の案内通知が送付されなかったことにより、高齢者福祉共通券の制度利用機会を失った可能性のある方について、市として実態を把握しているのか。
- (2) 長寿健康診査の受診状況や高齢者福祉共通券の利用状況について、関係する担当課間で情報共有を行い、制度運用の検証や改善につなげているのか。また、今後の改善策について示されたい。

3 高齢者手当の新設について

- (1) 鹿屋市の65歳以上の高齢者人口は、7月31日現在、30,631人となっている。
- 鹿屋市では、高齢者の長寿を祝うため、高齢者祝金として、80歳の方に5,000円、88歳の方に10,000円、100歳の方に80,000円、101歳以上の方に30,000円を支給している。令和7年度の実績では、80歳が700人、88歳が677人、100歳が43人、101歳以上が47人で、合計1,467人が高齢者祝金の対象となっている。
- 一方、現在、物価高騰が続く中、年金を主な収入として生活している高齢者にとって、日々の生活は厳しい状況となっている。全国的には、高齢者祝金の削減や廃止を行う自治体もあるが、鹿屋市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活続けられるよう、生活を支える新たな支援策として、一定の年齢以上の高齢者を対象とした「高齢者手当」を新設する考えはないか。